



防災行政無線テレホンサービス
放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800-800-8848（通話料無料）



登録制メール配信サービス
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

お知らせ

県道大洗友部線バイパスが一部開通します

県道大洗友部線バイパスの一部区間（茨城町小鶴～越安）、約0.7kmが11月10日午後3時に開通します。早期の全線開通を目指し、引続き整備を進めていきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

【問合せ先】
茨城県水戸土木事務所道路整備第一課
☎029-225-4053
茨城町役場道路建設課
☎029-240-7115



今回開通区間 約 0.7 km

お知らせ

秋の全国火災予防運動
－急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし－

11月9日（日）から15日（土）までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災を予防することが大切です。高齢者の方をはじめとした人命の安全を守り、財産の損失を防ぐための心構えを皆様にお知らせします。家族や地域の方々とは協力して普段から火の用心を心がけ、火災を引き起こさないように注意しましょう。また、火災を発見したときには、一秒でも早い通報をお願いします。




地震火災を防ぐポイント

▶事前の対策

- 住まいの耐震性を確保する。
- 家具等の転倒防止対策（固定）を行う。
- 感震ブレーカーを設置する。
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- 住宅用消火器を設置し、使用方法について確認する。
- 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器）を設置する。

▶地震直後の行動

- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。

- 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。

▶地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難から戻ったら）

- ガス機器、電化製品および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する。
- 再通電後は、しばらく電化製品に異常（煙、におい）がないか注意を払う。

【問合せ先】消防本部 予防課
☎029-292-1515（直通）

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

029-353-8305

結婚相談所 ムスベル



遺言・相続・会社に関するお困りごとは私にお任せください！

望月 司法書士 行政書士 事務所
MENARD
フェイシャルサロン 水戸吉沢

☎090-1267-4222
〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町354番地の97

司法書士 行政書士 望月 正 雄







茨城町公式LINE
町の情報を好評配信中！
ぜひご登録ください！

11月の納税

○固定資産税 3期
○国民健康保険税 5期
○後期高齢者医療保険料 5期

納期限までに金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払サイトまたは役場窓口で納付しましょう。
□座振替をご希望の際は、町ホームページをご確認ください。

納期限は12月1日(月)

募集

政治倫理審査会委員を公募します

茨城町政治倫理審査会委員は、政治倫理の確立のため適切な処理を行う重要な役割を果たすものです。制度に関心のある方の応募をお待ちしています。

▶職務 町長等（町長、副町長、教育長）および町議会議員が、町条例で定める政治倫理基準および遵守事項に反する行為をした疑いに対して町民から請求があった場合に、当該事実の調査や審査を行います。任期は2年になります。

▶応募資格 地方自治の本旨に理解があり、地方自治法第18条に定める選挙権を有する町民。ただし、次の方は応募できません。
・町長等および町議会議員
・町長等および町議会議員の2親等以内の親族、同居の親族
・茨城町役場の一般職職員

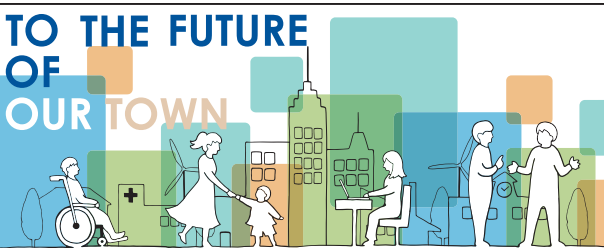
▶募集人数 2人

▶応募方法 履歴書（市販のもの）を作成し、履歴書上段の欄外に「政治倫理審査会委員応募」と記載の上、郵送または持参してください。

▶応募締切 11月28日（金）必着

【提出・問合せ先】
総務課 行政グループ ☎029-240-7125（直通）
〒311-3192 茨城町大字小堤1080番地

TO THE FUTURE OF OUR TOWN



常陽銀行 **MEBUKI**
めぶきフィナンシャルグループ

Information 情報

お知らせ

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練(試験放送)を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた訓練で、町内の防災行政無線屋外スピーカーや防災ラジオ、町公式LINE、登録制メール配信サービスなどでお知らせします。

▶訓練実施日時 **11月12日(水)** 午前11時頃
▶訓練で行う放送試験 町内の防災行政無線から、一斉に下記の内容で放送されます。

【放送内容】

- 上りチャイム音
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 「こちらは、防災いばらきです。」
- 下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問合せ先】総務課
☎029-240-7125（直通）



お知らせ

成年後見制度に関する無料相談会を実施します

これから成年後見制度の利用を検討している方やその親族、また、後見活動を行っている成年後見人等を対象に、成年後見制度に関する無料相談会を実施します。

水戸市会場

▶日時 **11月25日(火)** 午後1時30分～3時30分
▶場所 水戸市福祉ボランティア会館（水戸市赤塚1-1）

茨城町会場

▶日時 令和8年**3月17日(火)** 午後1時30分～3時30分
▶場所 茨城町役場（茨城町小堤1080）
※その他会場での実施日については、こちらからご覧ください。→

▶対象 県央地域（水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村）にお住まいの方、もしくは被後見人等（利用を検討される方も含む）がお住まいの方で、これから成年後見制度を利用したいと検討されている方、既に成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人として活動している方

▶定員 各会場先着3組まで
▶参加費 無料
▶申込締切 各会場開催日の1週間前

【申込み・問合せ先】 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
☎029-309-5001 FAX 029-309-5525（午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く）

